

第92号議案

六甲アイランド地区埠頭^ふ用地造成工事（その2）請負契約締結の件
六甲アイランド地区埠頭用地造成工事（その2）請負契約を次のとおり締結する。

令和元年10月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名 | 六甲アイランド地区埠頭用地造成工事（その2） |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市東灘区向洋町東3丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | 嵩 ^{かさ} 上げ工 一式
舗装工 一式
側溝工 一式
胸壁工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 9億2,620万円 |
| 5 | 請 負 人 | 大阪市中央区釣鐘町2丁目4番7号
西松・日下部特定建設工事共同企業体
代表者 西松建設株式会社 西日本支社
常務執行役員支社長 酒井 祥三 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 土木費 港湾防災費
港湾防災事業費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和3年3月31日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月条例第84号）第2条の規定により，市会の議決を経る必要があるため。